

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：同仁東保育園	種別：保育園
代表者氏名：遠藤 雅明	定員（利用人数）： 120（）名
所在地：高萩市高浜町2-35	
TEL：0293-23-6121	ホームページ： http://doujinkai.org/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和43年4月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 同仁会	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員： 13名
専門職員	（専門職の名称）名 看護師 2名
	保育士 21名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 10室、 （設備等）遊戯室、体調不良児室、 調乳室、給食室、職員室、ホール、 相談室、遊具、倉庫

③理念・基本方針

<p>保育理念：『合掌深敬』心豊かに生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培います。</p> <p>基本方針：保育指針・法人目標に沿った保育計画を基に保育を展開し、心豊かに生きる力や望ましい未来を創り出す力の基礎を培います。</p> <p>自立：自分で考え行動する。</p> <p>協調：思いやりの心、優しい心、仲間と力を合わせて、物事を成し遂げ、喜びを共感する。</p> <p>創造：感じたこと、思ったことなどをいろいろな形で表現する。</p> <p>味覚・聴覚・視覚・嗅覚・触覚などの五感を大切に、豊かな感性と創造性を育む。</p> <p>基本目標：保育園の主人公は子どもたちです。その子どもたちの命を守り、未来へつなげていくことが、私たちの仕事です。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

当たり前で普通ですが、一人ひとりの個性を大切に、いつも笑顔がいっぱいの保育園でありたいと思っています。

- ・異年齢保育（４・５歳合同） ・砂浜を利用した保育 ・ちびっこ広場（園庭開放）
- ・音楽指導（鼓笛隊（４・５歳児）・リトミック（２・３歳児））
- ・体育指導 ・そろばん教室 ・英語教育 ・幼稚園との交流

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月11日（契約日）～ 平成31年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成17年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・中・長期計画について、法人内の委員会で検討を行い、保育園の建て替えや人材育成に関する研修計画等、具体的な計画を策定している。また、経営課題や問題点の解決・改善に向けて法人内での人事交流等も計画している。
- ・園長のゆったりとした受け入れる姿勢と、最終責任は自分がとるという姿勢が職員が安心して働ける要因の一つになっている。
- ・職員の就業状況の配慮について、人事考課を行い、グループリーダー、主任、施設長と段階を踏んで、定期的に職員の意向や状況把握し、職員が相談しやすい体制を整えている。また、人材の確保、定着の観点から、職員の勤続年数に応じた表彰や報奨金の給付、職員サークル活動の支援を設けるなど、福利厚生事業の充実を図っている。
- ・保育の資質向上に向けた取り組みは、年に1回職員が自己評価項目により、自己評価を行うとともに、5年に1回第三者評価を受審している。自己評価は園長が項目ごとに集計し、集計結果を法人の役員会に報告するとともに、ホームページでも集計結果等を公表している。
- ・保育所の情報発信についてはホームページ、パンフレット等で行っている他に、保育所専門誌への取材による投稿など積極的に行い、利用希望者に対する説明も求めに応じて随時対応している。
- ・職員の離職率が少なく、保育歴の長い職員が多くいるため、職員のチームワークの良さや働きやすい職場環境から、子ども一人ひとりを受けとめ、暖かな保育所作りをして行こうとする職員の姿勢と、保護者と信頼関係を築き、地域に根差した保育所作りに取り組んでいる。
- ・子ども一人ひとりの育ちやリズムを大切にするとともに、年齢や発達の特徴を踏まえた保育内容や支援、援助を行っている。また、安全に配慮しながら、地域の人たちと触れ合う機会や社会体験が出来るよう環境設定している。

◇改善を求められる点

- ・事業計画の策定期間が定まっておらず、職員等の参画や意見集約が行われていないので、経験年数の長い職員等が参画し、実施状況を踏まえた評価・分析を行うとともに、アイデ

アや実施可能な事業計画の策定を期待する。

- ・子どものプライバシー保護等の権利擁護について、プライバシー保護や虐待防止に関するマニュアルを整備していないので、子どもの排泄、着替等、権利擁護に配慮した環境整備や設定について明示し、保育に活かすことが望まれる。

- ・保育の実践の標準化を図るための手順書やマニュアルを作成していないので、保育の質を向上させるためにも実践している取組みを整理し、手順書等を作成することを期待します。

- ・アセスメント手法が確立されていないため、標準的なアセスメント項目や手順等を共有できるようにすることを期待する。

- ・業務に関するマニュアル等が一冊にまとめられているが、クラスごとに貼付するなどして、緊急時、誰が見ても手順がわかるようにしておくことを期待する。

- ・職員の多くが勤続年数が長いこと、役職に登用できないなどの課題があるが、法人の事業所間の交流を更に深め、人事交流に発展できることを期待する。また、ベテランの主任・グループリーダーなどに日常業務を任せている反面、保育のマナー化がみられ、一斉的保育場面が多くなりがちなので、子どもたちの自主性を促し、一人ひとりを受け入れられるような指導方法の見直しと中堅保育士の研修等への参加・育成を期待する。

- ・一日のカロリーがバランスよく取れるよう、給食献立や10時と3時のおやつの時間の見直しと手作りおやつの提供を望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

結果については、一つひとつに丁寧にコメント頂きありがとうございました。

構える事なく自然体で受審しましたが、やはり日頃から不十分かなと思われている部分に関しては評価は高くない上に、園長として充分に行っているつもりでも、職員との共通理解が図れていない部分が多くある事に気がつきました。

特にマニュアルの不備や手順の文書化が出来ていない所は厳しい評価となっていて、今後は職員で話し合って作成し、保育をより充実させたいと考えています。

最後にお忙しい中をご協力いただいた保護者の皆様に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c	<p>法人の理念、基本方針を明文化し、理念や保育目標を法人広報誌や、パンフレット、園のホームページ、入園のしおりに記載している。</p> <p>職員には、年度初め職員会議等で、法人の事業計画を配布し、周知を図っているが、理念や基本方針の周知状況を確認するなどの継続的な取組を行うには至っていない。</p> <p>保護者には、入園時に配布するしおりにより説明しているが、理念等がわかりづらいところもあるため、保護者等にもより明確に理解されるように、分かり易い資料を作成し、保護者会やお便り等で周知することが望まれる。</p>
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>社会福祉全体の動向は、国・県からの情報、市からのメール・FAXで動向を把握するとともに、法人で行う園長会議にも積極的に出席し、現状を把握している。</p> <p>把握した情報から、法人の理念等を踏まえた新たな福祉事業への展開を検討している。</p> <p>社会福祉事業全体の動向や各種福祉計画の動向や内容等について、自らの領域にとどまっておらず、視野を広げた社会情勢の把握に努めることを期待する。</p>
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>園長は、法人の今後の新たな事業への取組や保育園の経営状況を把握するとともに、経営課題等についても、役員間で情報を共有している。</p> <p>把握している経営課題等に係る、法人での体制整備とともに、職員の理解と協力を得て、具体的に取り組まれることを期待する。</p>
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<p>中・長期計画は、法人内の委員会で検討を行い、保育園の建て替えや人材育成に関する研修計画等、具体的な計画を策定している。</p> <p>また、経営課題や、問題点の解決・改善に向けて法人内での人事交流等も計画している。</p>
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>法人において、中・長期計画を踏まえた単年度の計画を作成するとともに、園独自の行事計画も作成している。また、その時の情勢により、変更や見直しを行っている。</p> <p>中・長期計画に策定されている障害児受け入れにおいても、明確な計画を組み込まれることが望まれる。</p> <p>事業計画の策定にあたり、実施状況を踏まえた評価・分析を行うことが望まれる。</p>
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	<p>事業計画の作成にあたり、職員の意見を聞く機会を設けているが、事業計画の時期が定まっておらず、職員等の参画や意見の集約がなされない状況で、園長が作成している。</p> <p>事業計画は、年度初めの職員会議で職員に周知している。事業計画が経験年数の長い職員等の参画のもとに策定され、職員に周知し理解を促す取組を期待する。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	事業計画等の保護者への周知は、行事計画や園庭工事等は、お便りにより行っているが、内容の説明や理解しやすい資料を作成するには至っていない。 事業計画は、保護者等が事業への積極的な参加を促せるよう、役員会や保護者懇談会等で、周知や説明することを期待する。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	保育の資質向上に向けた取組は、年に1回職員が自己評価項目により、自己評価を行うとともに、5年に1回第三者評価を受審している。 自己評価は園長が項目ごとに集計し、集計結果を法人の役員会に報告するとともに、ホームページでも集計結果等を公表している。集約した意見や課題について、会議等で検討する場を設け、より一層質の向上に向けた取組が望まれる。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	管理者が、職員自己評価の結果を集計し、分析した結果や課題を文書化し、職員研修等で周知している。課題や改善に向けた取組を行う際には、職員参画のもと、職員の意見を反映して策定することが望まれる。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は、保育所の経営・管理に関する方針と取組を法人の事業概要に明確に明示するとともに、職員に配布している。 不在時の権限移譲を決めているが、有事における園長の役割等について明確化していないので、明確化することを期待する。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	遵守すべき法令等については、就業規則で説明しているが、遵守するための具体的な取組はされていない。今後、就業規則に記載されていない法令も含め、具体的な取組を実践されることを期待する。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c	園長は、職員の教育や育成にあたり、法人内部や園独自の研修の他、年間を通じて各種団体が企画する階層別、職種別、テーマ別等の研修に職員を派遣している。また、保育経験者が多数在籍していることもあり、保育全般に関して主任に委ね、職員が自分たちで考えて保育をしていけるよう見守っている。 保育の質の改善に取り組んでいるが、保育の質の改善に関する組織を構築し、園長自ら積極的に参画することを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c	人材確保が難しい状況にある中、人員体制に余裕を持った職員配置を行うとともに、報償制度やサークル支援等の福利厚生事業の充実など、職員の働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 多くの職員が勤続年数が長いこと、人事の刷新や人事交流は難しい面もあるが、欠員の職員に関する配置も含め課題解決の取組を期待する。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。職員の育成は、法人内部や園独自の研修の他、年間を通じて各種団体が企画する階層別、職種別、テーマ別等の研修に職員を派遣している。 人材確保が難しい状況にある中、人員体制に余裕を持った職員配置を行うとともに、退職する職員が少ないことで、保育経験者が多数在籍しているため、具体的な計画作成までには至らない。産休代替も含め、効果的な人材確保が実施されることを期待する。
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	職員の給与は給与規程により明確になっているが、勤続年数の長い職員が多いこと、職員の評価・分析が昇進・昇格等に反映できない困難さが生じている。 各事業所単位では、ポスト不足の話も聞かれたが、法人の成長とともに、職員が将来像を描くことが出来るような総合的な仕組みづくりを期待する。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	グループリーダー、主任、園長と段階を踏んで、定期的に職員の意向や状況把握し、職員が相談しやすい体制を整えている。また、人材の確保、定着の観点から、職員の勤続年数に応じた表彰や報奨金の給付、職員サークル活動の支援を設けるなど、福利厚生事業の充実を図っている。 働きやすく良好な職場環境を目指し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境作りに心掛けている。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	法人内部や園独自の研修の他、年間を通じて各種団体が企画する階層別、職種別、テーマ別等の研修に職員を派遣している。 法人では人事考課を実施しており、その中で職員は自己評価を行っているが、職員一人ひとりの目標設定や目標管理の仕組みを構築するには至っていない。人事考課を活用して目標管理を実践し、面接等での評価が活かされることを期待する。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	法人が求める職員像について、職員の教育・研修に関する基本方針や教育研修計画に明記している。 園が目指す保育を実施するため、職員の教育、研修計画を策定し計画に基づいて実施することを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	法人内部や園独自の研修の他、年間を通じて各種団体が企画する階層別、職種別、テーマ別等の研修に職員を派遣している。 研修の参加にあたり、職員に研修情報を周知するとともに、経験や習熟度等を考慮したり、職員自ら選んで受講できるような取組をしている。 保育士以外の職員に対する研修においても適切に行われることを期待する。
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生を受け入れるにあたり、基本姿勢を文書化や担当の配置等の体制を整備しているが、マニュアルを整備するには至っていない。 実習計画は、週間の予定表を相談しながら作成するなど、配慮しているが、独自のプログラムを用意するまでには至っていない。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン、活動状況等について、ホームページや園だより、掲示板、入園のしおり等で公表している。また、法人のホームページにて、自己評価や第三者評価の受審結果や苦情・相談の体制を明示している。
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c	事務、経理、取引等に関するルールが明確になるとともに、職務分掌で権限・責任を明確にしている。 法人役員に公認会計士が就任しているが、外部監査や必要に応じた専門家の相談や助言を受けるには至っていない。今後は、必要に応じた専門家に相談や助言を受けられるような体制づくりが望まれる。
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	市の行事や商店街やJRのイベントに子ども達が参加するとともに、老人施設等を訪問するなど、地域との交流を積極的に行っている。また、小・中学校と連携して、交流も頻繁に行っている。
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	様々なボランティアを積極的に受け入れるとともに、地域の学校と連携し、子どもたちが学校を訪問し、様々な活動に参加している。 受け入れにあたり、受入れ事項等を説明するとともに、名前や活動内容等に関する手続きを行っている。 ボランティア受入れに関するマニュアルの整備までは至っていないので、個々に作成している書類を整理し、マニュアルとして活用することを期待する。
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	地域の関係機関、団体について明示したリストを作成するとともに、職員室に掲示して共有している。 保護者には必要に応じて関係機関や施設の情報を提供している。また、公共機関や団体との連携を図っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	一時預かり保育や子育て支援センターの開設、ちびっこ広場、出前講座、妊婦さんのおしゃべり広場を設ける等、地域に還元している。また、園庭の開放や学童保育を別の場所で展開している。海に近いことや震災にあつて、特に津波対策に対しては防災意識が強く、避難訓練も月2回行われている。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	保育や福祉に係わる状況や地域の福祉ニーズについて、地域の会議や国の動向などを研修会を通じて把握している。今後は、その把握した状況を踏まえ、地域貢献に関わる具体的な事業・活動が実施されることを期待する。
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	「人間の尊重と個性を大切にする」を理念に職員には年度初めの会議等で、保護者には、入所説明会やホームページ等で周知している。職員は、子どもの人権や文化の違い、性差への先入観による固定的な対応をしないよう、配慮するとともに、職員間で共通理解を持つように努めている。子どもを尊重した保育について倫理綱領として法人の求める職員像に明示するとともに、法人内研修を行っているが、実践状況の把握や評価までには至らないので、保護者への理解を図るための取組みも含め、定期的な把握・評価が実践されることを期待する。
III	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	職員には、虐待と思われる行動や子どものプライバシーについて、会議等で注意するように話し、共通理解を図っている。子どものプライバシー保護や虐待防止に関するマニュアルを整備していないので、子どもの排泄、着替等、権利擁護に配慮した環境整備や設定について明示し、保育に活かすことが望まれる。
III	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育所の情報発信を様々なホームページ、パンフレット、園だより等でサービス提供に係わる情報提供を行っている。さらに、保育所専門誌への取材による投稿など積極的に行い、利用希望者に対する説明も求めに応じて随時対応している。保育園の見学希望者は、随時丁寧に入園説明している。
III	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	c	入園説明会で、入園のしおりにより分かりやすく説明している。外国籍の子どもや配慮が必要な保護者に関して、丁寧な対応を心がけているが、その都度の対応となるため、文書としてのルール化はされていない。意見の行き違いが無いよう説明するため、基本的事項の説明についてルール化し、適正な説明、運用が図れることを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育所の変更にあたり、手順と引き継ぎ文章を定めており、他の保育所等からの問い合わせがあれば、口頭で伝えている。 職員の在職期間が長いこともあり特段担当者を決める等していないが、卒園後の子ども等が日常的に遊びに来る等しても受け入れている。受け入れの記録や責任者等を明確にされることを期待する。 今後の取組として、転園や卒園後の相談受付などに関する体制整備するとともに、取り組むことを期待する。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	保護者には、送迎時や連絡帳、保護者会後の個別面談や懇談会の際に、保護者の保育に関する意向を聞いている。さらに、サービス向上委員会による調査を行っているが、把握した結果を分析・評価するまでに至っていない。分析・評価を行い、改善に結びつけて満足度を高める取組を期待する。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	園では、苦情解決の仕組みを説明したものが、保護者の目に付くところに掲示しており、苦情内容等記録に残してある。 苦情には上がりにくい利用者からの苦情や要望に応えるような仕組みを構築しており、要望や意見等も記録している。 法人全体でサービス向上委員会が設けられ、苦情があった場合の体制を整えている。 現在のところ苦情がない状況であるが、苦情内容に関する検討内容や対応策が保護者にフィードバックされ、保育の質の向上に関わる取組がなされることを期待する。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者の目に付くところに意見箱を設置するとともに、苦情解決の仕組みを説明したものや連絡先等を掲示している。 職員も日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にしており、相談や意見を述べやすい環境作りに配慮している。 相談内容に応じて、目立たない場所や相談室等のスペースを確保し、相談しやすい配慮や工夫をしている。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	保護者から出された意見等に対し、迅速に対応するとともに、困難な案件は法人の役員会で検討し対応している。 職員は、保護者が相談しやすいよう配慮し、相談対応と意見の傾聴に努めている。 対応マニュアルの整備には至っていないので、記録の方法や、報告の手順、対応策について定めた対応マニュアルを整備し、意見等を保育の質の向上に役立てる取組がより一層行われることを期待する。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	東日本大震災の経験を活かし、避難訓練マニュアルを整備し、海岸から近い立地のリスクを回避するための取組を行っている。 園における事故が生じたときは、園長や主任に情報が集まる体制を構築するとともに、ヒヤリハットなどで記録している。情報収集を行っているが、分析するまでには至っていないので、法人リスクマネージャー会議等で定期的な評価・見直しすることを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症の予防や対策は、看護師を中心とした体制を構築するとともに、保護者に保健日よりで発病時における対応や予防策等を、園内では掲示板に掲示するなどして周知している。 水周りの清掃を1日1回行うこととしているが、現場職員による細やかな清掃が随時行っている。 感染症対応マニュアル等を作成し、職員にも周知しているが、周知徹底を図る意味で、勉強会や実践研修等の開催を期待する。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	c	災害時に備える訓練等は積極的に取り組むとともに、災害対策マニュアルを作成し、マニュアルに沿った安全確保の取組を行っている。 東日本震災の際に津波がすぐ傍まで来た経験から、防災意識特に津波に対しては意識が高い。 備蓄品などは、法人で保管場所等を決め、備蓄している。 保護者に子どもの安否を知らせる一斉配信ソフトを導入しているが、保護者等の安否を確認する方法までは至っていないので、保護者や職員の安全確認の出来る方法の検討を期待する。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	一部標準化されているものもあるが、ほとんどのものがOJTでの現場育成となっている。 標準的に実施されてる保育の方法を、全職員で拾い出し、検討し、誰もがわかる手順を確立、文書化され、保育が実施されることを期待する。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	保育の標準的な実施方法を検討するとともに、文書化して、定期的に見直す仕組みを確立することを期待する。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	c	指導計画の策定は、保育課程に基づきクラス担任が作成し、グループリーダーを経て主任がチェック・指導している。 保護者の意向把握は様々な場面を通して行い、個別の指導計画に明示している。 年度末に全職員で、検討や見直しは行っているが、共通理解を図るまでには至っていない。指導計画にもとづく保育の実践について、振り返りや評価を全職員で行う仕組みを構築し機能することを期待する。 アセスメント手法が確立されていないため、標準的なアセスメント項目や手順等を共有できるようにすることを期待する。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	個別の指導計画を作成し、担当職員に周知している。指導計画には、指導上の留意点や見直し等を記録している。 個別の指導計画とクラスの指導計画は、関連性をもって作成しているが、実施の結果だけで終わっているため、評価・反省を活かして保育の質の向上に繋がるような取組を期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもに関する記録は統一した様式に、保育の実施状況を記録し職員間で共有できる様にしている。服薬の連絡や、遅番の職員への引継ぎ等は、連絡用紙に明記して、渡している。 個別の指導計画に基づいて実践しており、保育の実施状況については統一した様式によって把握し、記録している。記録のチェックは、グループリーダーを経て主任がチェックして差異のないように指導している。今後は、誰もが同じような記録ができるよう記録要領を作成することを期待する。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護規程を定め、規程を基本に記録管理責任者の設置、職員に対する研修、こどもの記録保管、保存を行っている。保存に関する規定は定められているが、廃棄等においては明確にされていないことから、個人情報の漏洩対策も含め、対応方法が規定されることを期待する。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	保育所の理念、保育目標等に基づき一定の職員の下で保育課程を編成している。 年に1度職員間での見直しを行っている。今後は、新保育所保育指針を踏まえて職員参加の下、保育課程の見直しを期待する。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	c	保育室内の温度や湿度は適切な状態に管理するとともに、設備や用具等の衛生管理に努めている。寛いだり、落ち着ける場所の環境設定において、未満児は確保されているが、生活空間が狭く感じるクラスもあり、一人ひとりの子どもが、寛いだり、落ち着ける場所を検討することが望まれる。また、遊具の数や素材・配置等の工夫を積極的に行うことを期待する。 トイレにおいては清掃等を行い、清潔を保っているが、プライバシーに関する配慮が十分ではないので、工夫することを期待する。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	c	保護者とコミュニケーションをとりながら、子ども一人ひとりを大切に保育を行っている。 集団保育や、行事に流されることなく、さらに子どもが安心して自分の気持ちを表現し、それらを受け止め、穏やかに話すなどの工夫することが望まれる。また、急かす言葉や制止言葉を使用してしまう場面が見受けられるので、子どものペースに合わせた言葉かけが望まれる。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	保育士は、子ども一人ひとりに丁寧に声かけを行うとともに、目を配って保育している。 子どもが、自分でやろうとする気持ちを尊重して、出来た事を認められたり、褒められて身に着けていけるように配慮している。 食事や午睡などにおいて、一人ひとりの状況に応じた取組の工夫を期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	社会のルールを身につけ、地域の人たちと触れ合う体験や、社会体験が出来るように機会を設けている。また、設定された環境の中での遊びから、子どもが自発的、自主的に生活し伸び伸びと遊べる環境作りの大切さに、職員が気づき保育の見直しに取り組んでいるので、そこから得られた気づきを保育に工夫して取り入れることを期待する。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもが安心して生活できるよう環境を整備するとともに、一人ひとりのリズムを大切に、また、子どもの興味に合せたおもちゃをつくる等、愛着関係が持てるよう、配慮している。 今後、乳児室の空間の利用方法を検討していることから、発達段階に応じた五感を刺激する様々な活動が展開できる空間作りを期待する。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの年齢や発達の特徴を踏まえ、子ども一人ひとりの育ちに応じた保育内容や支援、援助を行っている。また、安全に配慮しながら人や物への探索活動を行えるように環境設定している。今後そういった遊びの時間を増やしていくことを期待する。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	4・5歳児は縦割保育を行い、協同的な活動を工夫して子ども一人ひとりの個性が生かされるよう、保育の内容や方法に配慮している。 職員は、子どもが感じたこと、思ったこと、想像したことなどをいろいろな方法で表現できるよう、友達と自由に伸び伸びと遊び込めるよう、また、自主的・自発的な遊びが存分にできるような環境や援助の方法を工夫することを期待する。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	園では、現在、障害のある子どもは受入れていないが、園の1階には車椅子用の多目的トイレやスロープを設置するとともに、今後の取組として検討している。 受入れた際には、職員体制の整備と障害に応じた個別の指導計画の作成、保護者や関係機関との連携を図っている。 障害の疑われる子どもについても、早期に個々に応じた対応を行えば、個に応じた適切な発達に繋げることができるので、障害のある子どもの生育について研修し、適正な保護者への働きかけを行うことを期待する。 他の保護者への情報提供などは、啓発活動でもあり、社会的にも有益なものであるため、園に対象となるような障害を持つ子どもがいない場合であっても、情報提供の取組を行うことを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもたちの構成に合わせ、時間帯によって保育室を変えるなど子どもの活動や落ち着いて過ごせるよう配慮している。保護者との連携が取れるよう、引継ぎ等にも工夫するとともに、必要な場合には担当者が残ることもある。 b 保育士同士の引継ぎは、ノートを使って、適切に行うとともに、担当の保育士と保護者との連携が十分に取れるように配慮している。長時間にわたる保育となる子どもへの食事やおやつ等を提供しているが、十分ではないので、食事やおやつの内容を検討することを期待する。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	就学へ向けて保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮し実施している。保育所保育児童要録を作成し、必要に応じて小学校と情報交換をしている。幼・保・小連携の取組の一環として、就学に向け、いろいろな学年との交流を図っている。 b 指導計画等に小学校との連携や就学に向けた取組を記載し、保育士等と小学校教員との意見交換を行っているが、合同研修を行うまでには至っていない。配慮を必要とする子どもに関する連携も含め、協同的な活動に期待する。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	c	子ども一人ひとりの既往歴や予防接種の状況、体調悪化やけがに関する情報を保護者及び関係職員に周知・共有している。 子どもの健康管理に関するマニュアルの作成していないので、マニュアルを作成することが望まれる。 c 看護師が中心となって投薬やアレルギー、熱性けいれんへの等ができる体制整備等を期待する。 乳幼児突然死症候群（SIDS）について、担当職員に周知するとともに、午睡時にチェックしているが、年齢に応じたチェックの時間を確認し、チェック時間を改善するとともに、保護者への情報提供する取組が望まれる。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断、歯科検診を年2回実施し、保護者にも知らせている。看護師が結果を記録し、関係職員に周知しており、職員は保育に反映している。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	c	アレルギー疾患のある子どもには、医師からの指示とともに、アレルギー対応マニュアルを作成し、マニュアルに基づく対応を職員間で情報を共有しながら行っている。 食事については、子どもの状況に応じて除去食を、保護者、保育士、栄養士、調理師が連携して取り組んでいる。 c 他の子どもや保護者にアレルギー疾患等に関する理解を図っていないので、今後理解する取組が望まれる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	c	<p>食育として食育計画に基づき、子ども達が炊飯や魚を焼いたり、ランチョンマット作り、月に1度クッキングを行うなど、子どもが豊かな経験が出来るよう取り組んでいる。</p> <p>一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮して、食事の量や、ゆったりとマナーを身に付けられるような環境、雰囲気作り、言葉かけ等、食事を楽しむことが出来る工夫に取り組むことを期待する。</p> <p>食器はワンプレートばかりでなく、壊れるものとして一部材質に配慮したもので提供しているが、子どもの成長や食欲に合わせた、食事の量や食器を準備することを期待する。</p>
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	c	<p>衛生管理マニュアルに基づく食事を提供するとともに、残食の状況を把握している。</p> <p>食育指導に調理師や栄養士も参加しているが、食事の様子を見たり、子どもの話を聞く機会が少なく、おいしく食べることができる調理等の工夫することが十分ではない。</p> <p>混合保育において、子ども一人ひとりの発育状況に応じた量や献立、主食、副菜、五感を刺激するような工夫をすることが望まれる。</p>
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<p>保護者との連携は、未満児は連絡帳を活用し、送迎時には積極的に保護者に声掛けしてコミュニケーションを図っている。また、申し送りノートを使用して担任外でも連絡や報告が出来る体制をとっている。</p> <p>保育の意図や内容については、園だよりやクラスだよりで知らせている。</p>
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>保護者からの相談が多く、個々の事情に配慮した相談体制をとるとともに、記録も残している。今後は、相談出来ない保護者もいるので、希望者ばかりでなく、個別面談等の実施や保護者懇談会等を活用するなど、保育所の特性を生かした支援体制の構築を期待する。</p>
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c	<p>家庭で虐待の疑いのある子に対しては、日頃から着替え等の際に観察するよう配慮するとともに、行政とも連携を取っている。また、職員は記録に残し、職員間の情報共有はもとより、発見した場合の対応や予防的対応等の研修を行っている。</p> <p>虐待マニュアルを作成するには至っていないので、虐待対応等マニュアルの作成と、それに基づく職員研修を実施することが望まれる。</p>
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	<p>1年に1回職員各自で自己評価に取り組むとともに、保育の実践に係わる振り返りを行っている。保育の経験豊富な職員が多く在籍していることもあつたが、職員間での話し合いや振り返りの機会が少ない。</p> <p>より良い保育の実践に向けて、互いの学びや意識の向上につなげるとともに、保育の改善や専門性の向上に向け、職員間で話し合う機会を設けることを期待する。</p>